

## (2) 上三宮小学校に関する対応経過等について（報告）

## ア 上三宮小学校に関する対応経過

## ●上三宮地区を学区とする未就学児の保護者との意見交換会

日 時 令和3年3月22日（月）18：30～19：55

会 場 上三宮遊樹館

参加者 9名

## 【出された主な意見について】

(全体での説明、質疑応答後、グループに分かれて意見交換会を実施)

- ・現在作成中である実施計画（案）で検討していくことに賛成の意見。
- ・早期の統合を望む意見。
- ・小規模特認校制度について、特色ある教育を考えていけば小規模校へのニーズもあるのではないか。

## ●上三宮小学校保護者との意見交換会

日 時 令和3年4月23日（金）18：30～20：05

会 場 上三宮小学校

参加者 9名

## 【出された主な意見について】

(全体での説明、質疑応答後、グループに分かれて意見交換会を実施)

- ・適正規模適正配置実施計画（案）で検討していくに対しては、継続を望む（現状維持で存続）という観点からの賛成の意見や時間的に難しいのではとの消極的な意見が出された。
- ・学校を存続させ、小規模特認校制度の導入を検討していくに対しては、実施後の見直しを含め建設的な意見や、その反面、導入を早めに行うべきだったとの意見が出された。
- ・実施計画の決定を待たずに、統合を検討していくに対しては、賛成の意見として、交流学习、人間関係作り等の対策を行い、早く統合して欲しいとの意見が出された。
- ・未就学児の保護者の意見を最優先に考えるべきではないか。

## イ 今後の進め方について

以下の選択肢について、今後も、地域住民の方々と意見交換会を実施し、さらに、保護者、未就学児の保護者とも、再度、意見交換会を実施し、意向の把握に努める。

その後、それぞれの選択肢について、具体的に内容を検討し、各種会議を経て、結論を出すこととする。

- ・適正規模適正配置実施計画（案）で検討していく。
- ・学校を存続させ、小規模特認校制度の導入を検討していく。
- ・実施計画の決定を待たずに、統合を検討していく。

【検討手順（案）】

（手順1）具体的内容の検討と方針の決定

- ① 保護者、地区住民、地区の未就学児の保護者との意見交換会
- ② 保護者、住民等から出された意見等の整理
- ③ 小中学校適正配置等庁内検討委員会（幹事会）
- ④ 総合教育会議
- ⑤ 適正規模適正配置審議会
- ⑥ 議会への協議（全員協議会）
- ⑦ 定例教育委員会での決定

（手順2）今後の方針について、保護者、地区住民説明会の実施。

（手順3）今後の方針の実施に向け準備作業

（手順4）実施